一　般　質　問　通　告　書

令和７年６月２日

高島市議会議長　河越　安実治　　様

高島市議会議員　１２　番　　磯部　亜希

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が２以上ある場合は、次のどちらかに〇をつけてください。

・質問番号１の用紙にだけご記入ください。
・質問が一つだけの場合は必然的に１となりますので、記入は不要です。

初問は
１．全項目一括質問一括答弁
２．項目ごとに一括質問一括答弁

（質問番号　2） 発　言　事　項	**滋賀県と市町の連携による産業用地開発事業で希望のもてる未来のために**

要　　旨　（項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）

本年１月に、滋賀県と市町の連携による産業用地開発事業の候補地として、高島市マキノ町西浜の約１７ha（西浜工場適地と隣接地）が選定されました。厳しい審査を乗り越え、選定の結果を得るには並大抵のことではなかったと思います。関係者のみなさまに心から感謝申し上げます。

この地域は、旧マキノ町の時に産業用地とされてきたものの、長年、企業立地が実現せず、耕作放棄地も多いところです。この土地がようやく活用される見通しがたったことは、念願が叶ったと言えます。

また、マキノ地域では、人口が５，０００人をきり、若者世代の流出もあることから、働く場をのぞむ声が多くあります。現段階では、どのような企業の誘致となるかはわかりませんが、その声に応えられる雇用創出につながると期待しています。

この事業は、今後の高島市の北部地域のみならず、市全体のまちづくりに大きな

影響を与え、人口動態や関係人口の創出も見込まれます。

当該地は、国道１６１バイパス沿いにあり、西浜工場適地は準工業地、農業振興地域外、隣接地に関しては用途指定なし、白地であることから農地転用可能となっています。直下に断層はなく、上水道は引き込み可能です。立地としてはマキノ駅の近くです。さらにマキノ地域は原子力発電等周辺地域企業立地支援事業（通称：F補助金）の交付対象地域のため、電気料金約４０％補助を最大８年間受けられるという優遇策があります。

産業用地開発事業は、主体が県であり、市町と連携して整備していくこととなります。審査基準の中には、市町の誘致体制が構築されている、または、構築される見込みとなっているなど、産業用地の開発や企業誘致活動を県と協力して積極的に行える体制となっているか、という項目が含まれています。市としてのこの事業に取り組む体制が整っているのか伺います。

そして、令和７年度の特別会計予算として、県は、高島市産業用地開発事業に４，４６４万円の予算を計上しています。今年度の内容としては基本計画策定、測量調査、設計の予定となっています。このスケジュールに合わせて、市も予算計上が必要と考えます。他の選定された２市では６月に予算案が提案されており、どちらも特別会計が必要と判断され、大津市におかれましては条例の改正も行われるとお聞きしています。本市では６月定例会において、政策予算案が提案されているものの、産業用地開発事業に関する予算内容は含まれていないことから、事業自体の遅れが生じるのではないかと心配されますが、本事業の今後のスケジュールはどのような予定になっているのか伺います。